

さらなる緊急雇用・失業対策の実施を求める意見書

わが国の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、とりわけ本市においては、本年9月現在、完全失業率が5.4%、有効求人倍率が0.32倍であり、年末・年度末に向けてさらに悪化することも懸念されている。

このような状況の中で、政府は、10月23日に緊急雇用対策を取りまとめたが、「既存の施策・予算の活用により、緊急に取りまとめるもの」とされており、財政措置も考慮した、さらなる緊急雇用対策を講じる必要がある。また、昨年来仕事を失った労働者の失業給付が切れるなど、失業者への生活、就業支援も強化する必要がある。

よって、政府においては、年末・年度末のさらなる雇用悪化を防ぐため、下記の事項について、より一層の取り組みを行うよう強く要望する。

記

- 1 雇用調整助成金の運用に当たっては、生産量要件を実態に即して緩和し、助成金支給の拡充を図ること。
- 2 セーフティネット強化の観点から、雇用保険の非正規労働者への適用範囲の拡大を図ること。
- 3 雇用保険受給者への延長給付を緊急に行うとともに、失業給付期間の延長を図ること。
- 4 訓練・生活支援給付金については、雇用保険や失業給付の支給の対象とならない求職者への第2のセーフティネットとして、制度の恒久化を図ること。
- 5 緊急雇用対策で示されたハローワークのワンストップ・サービス化を進めることが本来の職業紹介業務に支障をきたさないよう、職員の増員も含めたハローワークの窓口体制の強化を図ること。
- 6 第2の就職氷河期を招かないよう、企業と学生の「雇用ミスマッチ」を解消するための情報提供体制を充実するなど、新卒者への就職支援態勢を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年（2009年）12月10日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党  
及び市民ネットワーク北海道所属議員全員